

☎ 八王子市 空き家ワンストップ相談窓口

住まいの活用相談所

(略称: **住まカツ**)

自宅や実家を空き家にしないための活用方法(相続・売却・賃貸・管理等)を、専門家をご提案します。

まずはご連絡を!

相談
無料

◆(公社)東京都宅地建物取引業協会 八王子支部

☎042-625-1341

受付 月～金曜日(祝休日を除く)9:30～16:30

◆(公社)全日本不動産協会 東京都本部 多摩南支部

☎042-623-7357

受付 月・火・木・金曜日(祝休日を除く)10:00～16:00



◆相談例



- ・将来、自宅の引継ぎが心配(子どもたちに迷惑をかけたくない)。
- ・実家を相続したけれども、何か有効な活用方法はないの?
- ・長期入院などで不在になったとき、この家はどうやって管理したらいいの?

こんな悩みは、「住まいの活用相談所(住まカツ)」へご相談ください。
ご要望に合った、地域に詳しい不動産を中心とした各種専門家が相談に応じます。



◆対象になるのは八王子市内に物件をお持ちの方

- ・市内にお住まいで自宅の引継ぎ等にお悩みの方
 - ・市内に所在する空き家の所有者等
- ※相続予定の方も相談可能です。

各種支援制度も
ご確認いただけます



住まカツ (市 HP)

◆相談の流れ



- ① まずは、住まカツ事務局(連絡先は表面参照)までご連絡ください。
- ② 事務局が相談内容等をお伺いし、対応する相談員を選定します。
- ③ 電話・来店・出張等により相談に応じます。

※草木の繁茂など、近隣の適正に管理されていない空き家については、住宅政策課(Tel.042-620-7260)まで

～住まいを有効カツ用するには～

○住まいの将来を家族で話し合いましょう。

- ・みんなで意見を出し合うことで、具体的な活用方針をイメージすることができます。

○資産の状況を確認しましょう。

- ・誰の名義になっているか、相続税はいくらかなど確認しておくことと活用の見通しが立てやすくなります。

○今のうちから家財の整理をはじめましょう。

- ・将来引継ぐ人は、故人の意向が判らず整理ができないため、住まいの活用が遅れる要因となります。

○今後の方針を整理して書き残しておきましょう。

- ・エンディングノートや遺言書等を作成することで、将来引継ぐ人が悩まず、スムーズな活用につながります。



住まいを有効カツ用するためには、専門家への相談が重要です。ぜひ、「住まカツ」をご利用ください。

◆その他、空き家施策に関するお問合せ先

八王子市役所まちなみ整備部住宅政策課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
電話 042-620-7260 FAX 042-626-3616
E-mail bl31400@city.hachioji.tokyo.jp

